

令和元年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

令和元年9月13日（金）午前10時00分開議

第1 請願第1号取り下げの件

第2 認定案第1号から第7号並びに議案第
1号から第15号までの質疑後委員会付
託

第3 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

令和元年9月13日（金）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は20名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（ますだよしお君） ここで報告します。

昨日、請願第1号について、請願者より取り下げ願いが提出されましたので、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願第1号取り下げの件

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「請願第1号取り下げの件」を議題とします。

請願第1号「住宅リフォーム助成制度の創設に関する請願」については、請願者より取り下げしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。請願第1号「住宅リフォーム助成制度の創設に関する請願」については、申し出のとおり取り下げを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第15号までの質疑後委員会付託

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第2「認定案第1号から第7号並びに議案第1号から第15号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「平成30年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。が、本案については、議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で

細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、最初に認定案第1号「平成30年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」大綱的な質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第2号「平成30年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第3号「平成30年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第4号「平成30年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第5号「平成30年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第6号「平成30年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第7号「平成30年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第1号「令和元年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「令和元年度茂原市下水道事業会計補正予算（第1号）」につい

て質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第3号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第4号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。竹本正明君。

○20番(竹本正明君) この議案5号について、ちょっと説明を求めます。手数料条例ですが、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、こういう範疇の中での手数料の改正ですが、この法律はどのような内容なのか、説明していただきたいと思います。

○議長(ますだよしお君) 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 秋山 忠君。

○都市建設部次長(秋山 忠君) 御質問の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律ですが、パリ協定を踏まえた国の地球温暖化対策計画によるCO₂排出量の削減目標を達成するために制定されました。

内容といたしましては、新築建築物におけるエネルギー消費性能の向上を目的として、省エネルギー性能を審査・認定することで、地球温暖化対策につなげようとするものでございます。以上でございます。

○議長(ますだよしお君) 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番(竹本正明君) この建築物というのは、どういう建物がエネルギーの消費性能に値するんですか。木造も全部ですか。

○議長(ますだよしお君) 答弁を求めます。都市建設部次長 秋山 忠君。

○都市建設部次長(秋山 忠君) これは戸建ての建物と、また木造の長屋、いわゆるアパート、そういったもの、それからビル等の全ての建物に対しての法律でございます。以上です。

○議長(ますだよしお君) 竹本正明議員。

○20番(竹本正明君) 要は確認申請も手数料を取られるし、こういう考え方の中での手数料も取られると。要するに家を建てたりすれば、2回、二重の課税がかかるということですね。

○議長(ますだよしお君) 答弁を求めます。都市建設部次長 秋山 忠君。

○都市建設部次長（秋山 忠君） 二重の課税といえますか、このたびの法律の改正によりまして、複数棟の一戸建ての住宅に対するエネルギー消費性能の向上計画の認定審査が可能となりましたので、複数棟での認定申請に対しても、手数料の徴収方法を明記するものでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。

○20番（竹本正明君） いいです。

○議長（ますだよしお君） なければ、次に議案第6号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子君。

○5番（平ゆき子君） この議案、これは、10月から始まる消費税10%に増税するということに絡んで出てくる保育料の無償化、担当のほうからは幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取り扱いを変更するもの、このように説明がございましたが、具体的にはどのように変更するのかをお伺いしたいことが一つ。2点目が、実際の徴収額、これはどのようになるのでしょうか。その2点をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。福祉部次長 花沢春雄君。

○福祉部次長（花沢春雄君） 御質問の幼児教育・保育の無償化の対象者について、主食費・副食費等の食事の提供に要する費用を保護者から徴収できるよう、規定を整備するとともに、新たに副食費の免除規定を設け、年収360万円未満相当世帯や第3子以降の子供等、免除の範囲を定めるものでございます。

次に、実際の徴収額でございますけれども、副食費の徴収額につきましては、市内の特定教育・保育施設共通で、国の示す基準に合わせ、基本的に一月4500円といたします。主食費につきましては、各施設で対応が異なることから、徴収額の統一は図りません。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今までには保育料で払っていたのが、その保育料が無償になり、ところが、全部無償になるかと思ったら、要するに給食費がお金を取られるということで、それが4500円ですか。茂原市は、皆さん、保育料が非常に高いというようなお話、そういう訴えなどもありますけれども、実際6万5000円ですか、上の人は。そういった人たちにしてみれば、これが無料化になるんですから、それはすごい大きなメリットだと思うんですけれども、ただ一方で、保育料が高いけれども、低所得者とかそういう方に対しては、軽減策を茂原市がとっているわけです。

そうしますと、今まで高い保育料を払っていた方にとっては、大きなメリットなんですけれども、逆に無料だったり、減免をされて無料だったり、また、軽減策で非常に金額が少ない方もいらっしゃると思うんですけれども、そうなりますと、給食費として払うことによって、かえって高くなったと、こういった逆転現象があるのではないかと。そのあたりが大変危惧することなんですけれども、その辺のところをちょっとお示ししていただければと思います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。福祉部次長 花沢春雄君。

○福祉部次長（花沢春雄君） 負担が増える逆転現象が起きるおそれはないかとの御質問でございますけれども、年収360万円未満相当世帯や第3子以降の子供等の国の保育料減免基準に該当している方につきましては、負担が増えることはございませんが、本市では保育料の独自減免を行っており、その該当者の中で若干名でございますけれども、逆転現象が起きるケースがあると見込まれますので、別途、補助要綱等により対応してまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今のお話ですと、やはり逆転現象はあると。そんなにたくさんではないかと思うんですけれども。ただ最後に、そういった方に対しても、そう負担にならないようにということでおっしゃったんだと思うんですけれども、ぜひ皆さん、せっかくこういうメリットのあるようなことがあるのであれば、均等に、負担増にならないようにしていただきたいと思います。要望です。

○議長（ますだよしお君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第8号「契約の締結について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） これは長清水水門における防災工事の一貫として、機械設備工事が行われるわけですが、この水門については、用地取得、そして本体工事、で、今回の機械設備工事ということで、3年近くかかっている事業になるわけなんですけれども、この総事業費は幾らになるのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 飯尾克彦君。

○都市建設部次長（飯尾克彦君） 長清水水門のポンプゲート整備に係る事業費につきましては、測量委託料や用地補償などに約200万円、土木工事に約900万円、そのほかポンプ設備工

事などを含めまして、総事業費といたしましては、約4億5000万円を見込んでおります。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） これについては、別にどうこういうことないんですが、9号から以下15号まで同じことですが、10月前までに発注、入札をしています。

こういう中では、消費税が8%から10月には確実に10%になる。これは確実にされております。そうしますと、この契約日における期間は8%。その後に工事がかかって、資材とかそういうものを発注していくわけですが、その段階においては10%の資材購入費がかかる。この辺はどのように処理するつもりですか。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。都市建設部次長 飯尾克彦君。

○都市建設部次長（飯尾克彦君） 令和元年10月1日以降の工事完成、また引き渡しとなることから、増税2%相当額の契約変更を行う予定でございます。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。

○20番（竹本正明君） はい。

○議長（ますだよしお君） なければ、次に議案第9号「契約の締結について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） これもやはり防災対策、水害対策ということで、早野の排水機場、早くから要望が出ていたわけでございますけれども、この本体工事をやろうということの契約です。これも今、8号と同様に、今回から始めていくという、工事は始める。用地関係の取得は過去にやってきたという経緯もございます。そしてまた、これは土木工事、本体工事の発注ということになるわけですが、その後、工事が終われば、機械設備等のまた発注になるということになるわけですが、当局で、この排水機場における総額見込みはどのくらいを見込んでおりますか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。都市建設部次長 飯尾克彦君。

○都市建設部次長（飯尾克彦君） 早野排水機場の整備に係る事業費につきましては、測量委託料や用地補償などに約2億3000万円、土木建築工事に約4億4000万円、そのほかポンプ設備工事等を含めまして、総事業費といたしましては、約17億5000万円ほどを見込んでおります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 17億か、今言われたのは。

○都市建設部次長（飯尾克彦君） はい、17億。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 長清水の4億5000万円に比べると、この早野排水機場は17億円という今、答弁がありました。この機械設備関係がこれだけ。今、4億、6億ですけれども、11億円ぐらいが機械関係にかかるという試算をされているということですか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。都市建設部次長 飯尾克彦君。

○都市建設部次長（飯尾克彦君） 委員のおっしゃるとおり、機械設備に関しましては、そのぐらいの価格を見込んでおります。

○20番（竹本正明君） わかりました。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「契約の締結について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 10号議案については、富士見中の大規模、西陵中との合併による校舎の改修ということですが、この期間が授業期間にかかってしまうということで、これも前に聞いたことがあるんですが、子供の授業に騒音、その他に影響が出るのではないかと心配があるのですが、その辺の対応はどのようにして考えておりますか。

○議長（ますだよしお君） 教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 工事期間中につきましては、2つの教室とトイレのあるプレハブの仮設校舎を建設し、学校の協力をいただきながら、授業に極力影響が出ないよう対応を図ってまいります。

また、安全面に関しましては万全を期してまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 工事における安全はもとよりですけれども、一番心配なのは、機械類が動いたり、いろいろな形の中で、建設における騒音、これが心配されます。その辺の対応としては、今の教室、そのまま対応ということですか。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 今回の工事につきましては、本年度を1期としまして、来年度は2期というふうに分かれて実施させていただきます。それで、片方のほうに生徒を移します。プレハブ校舎2教室をつくるんですけども、プレハブ校舎を使いまして、片方に移しまして、1期工事はもう片方をやり、その工事が終わりますと、工事が終わったほうに生徒にまた動いていただきまして、2期工事で、もう片方の棟をやると、そのように計画しております。

騒音につきましては、またお休み中に、大きな音が出るもの、工事等があれば、そういうことも配慮して実施してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） もう一点ですが、これ9億円余の、相当お金がかかる事業ですよ。この中に今おっしゃったプレハブ2教室分をつくるということですが、それもこの事業費の中に入っておりますか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 仮設校舎の工事費につきましては、本契約金額には含まれておらず、別途予算計上をしております。その契約内容は賃貸借の長期継続契約で、金額は2862万5000円となっております。以上です。

○20番（竹本正明君） わかりました。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。

○20番（竹本正明君） いいです。

○議長（ますだよしお君） なければ、次に議案第11号「契約の締結について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） これは去年、国が猛暑の全国的な対策として、小中学校へエアコンを設置せよと、補助も出しますと、こういう観点から取り組む事業であります。11号から14号まではエアコンの関係です。

これは各ブロックに分かれて入札をしたということで、議案の号数が変わっているわけですが、いまいずれも、この中で問題は、私がどうかなと思うのは、それぞれ入札した会社、落札した会社が当然、見積もりをとったり、いろいろ、資材関係とかやった中での入札だと思うんですね。そうすると、エアコンの本体、この機種、これについては、日本中、メーカーがいっぱいあります。そのメーカーがそれぞれの、ナショナルがあったり、あるいはほかのメーカーがあったり、いろいろするわけですよ。それをどのように取り組んでいる、それは落札者4者はどういう機種を使うということになっているんですか。

そしてまた、この機種については、我々が買っても2年保証とか3年保証とかつくわけですが、当然、本体には保証がつく。しかし、工事の瑕疵というのが起きた場合の保証というのは、今回考えておるか。要するに、部屋と外をつなぐのは簡単ですけども、ガス関係の空調って、こんなことが出ているわけですから、その辺の瑕疵というのが起きたときは、どの辺まで保証対象になるのか。その辺はどうお考えですか。あわせてお願いいたします。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 空調機の機種につきましては、特定のメーカーの機種を指定して発注するわけではなく、設計業務の中で、教室ごとに必要となる冷房能力を算定して、仕様で定めております。

次に、保証期間でございますが、機器の保証期間は、メーカーが指定する期間となります。その期間後の空調機の修理や点検などのメンテナンス業務につきましては、別の契約となっております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） それぞれの教室、45室とか59室、54室、50室、39室とか、それぞれ落札した事業者が違う。違うんですが、当然、教室数も違うから、金額が違うのは当たり前ですが、今、もう一度答えてもらいたい。それぞれの業者が、それぞれのメーカーを使うということで、いいんですか。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 議員のおっしゃるとおり、容量のみを仕様として定めておりますので、そちらに合ったものを用意していただきまして、メーカーは、特には指定してございません。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） そうしますとね、もう当然、あなたたちは入札書を見ている。確認しているわけですから、4つ、5つ、6つあるわけですけども、とにかくここへ出てくるのは1億5000万円以上、だから議会にかかってますね。この各社のメーカーを教えてください。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） どこのメーカーを使うということで、入札のほうをしてきているわけではございませんで、その仕様に合わせたものを業者の方が用意、発注していただくような形になります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 入札の段階で、我が社はこういうメーカーの機種を使う。容量はこれだという仕様書というのは、入札には出ない。ただ金額だけで入札している。これが入札ですか。

○議長（ますだよしお君） 教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） メーカーというのが、例えば先ほど言いましたナショナルさ

んとかそういったようなメーカーではなく、その特定のメーカーの機種を指定して発注しているわけではなく、教室ごとに必要な容量、例えば普通教室ですと、大体60平米ぐらい、部屋としてあるんですけども、その容量で何キロワットのものを設置してくださいというような仕様、そちらを、仕様を示しまして、それに合ったものを準備いただいて、設置していただくということなんですけども。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 竹本議員に申し上げます。質問は3回までと制限されておりますので、これが4回目になりますので。

○20番（竹本正明君） 1号ずつやっていけば、もっとかかりますよ。だけど、一括して僕は言っているから、その辺の御理解を賜りたいと思いますけども。

要は、私が言いたいのは、各入札、落札した会社が、うちはこの機種を使う。容量に合ったものを使う。うちはこのメーカーのものを使う、こういう形での入札の仕様書というのではないのかということを知っているんです。

○議長（ますだよしお君） 教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） その容量をその部屋の、例えば冷房能力が9キロワットであるとか、暖房能力10キロワット以上という、そういう仕様をもって、業者のほうに入札していただきまして、それに見合った機器を設置していただくということで、仕様は当然ございますので、よろしく願いいたします。

○議長（ますだよしお君） 次に議案第12号「契約の締結について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） エアコンのことで、今の答弁は、よくわからない。ですけども、いろいろ考えれば、4業者が、あるメーカーと提携して、同じものを同じところでやれば、価格の低減が図られるということだって考えられるしね。これは別にしましてね。そんなことを思うんですが。

それで、この契約の中には入っていないのが、東部小、豊田小、緑ヶ丘小、東中、早野中とあるわけですが、これはどういう経緯ですか。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 空調設備の工事につきましては、工事を6本に分けて入札を実施いたしました。そのうちの2本の契約につきましては、契約金額が1億5000万円を下回りましたので、東部小、豊田小、緑ヶ丘小、東中、早野中は、別に契約し、工事を進めております。

また、今後、統廃合予定がございます二宮小、本納小、新治小につきましては、レンタル空調機器での設置を予定しており、来年度の夏に間に合うように設置してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） 最後、14号までの最後ですけれども、今、各学校の設置ということで、わかりました。その中で、今言った統廃合の関係学校については、購入じゃなくてリースで対応するという話を聞いていますが、それでよろしいですかね。

そしてまた、先ほど水門のことでも言いましたけれども、工事契約が8月か9月の中に行われていきますから、10月以降には契約を改正するというか、そういう形も生まれてくると思うんですが、その辺の見解いかがですか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 先ほど述べさせていただいたんですけれども、統廃合予定があります3校につきましては、レンタル空調機器を設置する予定でございます。

次に、消費税につきましてでございますが、令和元年10月1日以降の工事の完成、引き渡しとなることから、増税2%相当額の変更契約を行う予定でございます。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。

○20番（竹本正明君） 以上です。

○議長（ますだよしお君） 他にありませんか。市原健二議員。

○22番（市原健二君） ただいまの1億5000万円以下の業者について、わかったら教えてください。それと、この入札に関して、ランクは何クラスまでを充てたのか、それをお願いします。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 2件の契約でございますが、1つ目の契約は東部小学校、東中学校の工事でございます。東部小学校は26室、東中学校は19室の45室。契約の方法は同じでございます。制限付一般競争入札でございます。この契約金額でございますが、1億2960万円でございます。契約の相手方は株式会社山崎組でございます。

2つ目の契約でございますが、豊田小学校、緑ヶ丘小学校、早野中学校の空調設備設置工事でございます。設置数は豊田小学校が17室、緑ヶ丘小学校は16室、早野中学校は12室の45室でございます。契約の方法は制限付一般競争入札、契約金額は1億2528万円でございます。契約の相手方は日伸建設株式会社でございます。

入札につきましては、市内の建築一式Aランクの業者を指名させていただきました。以上で

ございます。

○議長（ますだよしお君） 市原健二議員。

○22番（市原健二君） 1000万円以上がAランクということだと思いますけども、市内業者で、Aランクは何社あるのか。それとBランクは何社あるのか、ちょっと教えてください。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。答弁できますか。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 申しわけございません。現在ちょっと資料がございませんで、わかりませんので。Aランクにつきましては6社なんですけども、Bランクが、ちょっと資料がございませんで、申しわけございませんです。後ほど、回答させていただきます。申しわけございません。

○議長（ますだよしお君） 市原健二議員。

○22番（市原健二君） 茂原市の事業において、これだけの金額の事業において、今、回答があったように、Aランクは6社しかない。それで、これだけの大事業をやるのに、Aランクだけでいいのかどうか。規定が、1000万円以上がAランクと決まっているのは承知していますけども、その辺を柔軟に対応するだけの気持ちがないのかどうか、その辺を最後お伺いして、終わりにします。

○議長（ますだよしお君） 教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 今回の入札に関しましては、国の交付金を活用させていただく中で、この年度内にどうしても設置するという必要がございました。そういった中で、また学校の教室に設置しますので、学校との綿密な協議も必要になっておりますので、そういった中で、市内業者のほうを選定させていただいたところがございますので、いろんな捉え方もあるんですけども、御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（ますだよしお君） よろしいですか。

○22番（市原健二君） はい。

○議長（ますだよしお君） なければ、次に議案第13号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「変更契約の締結について」質疑を許します。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） これは給食センターの契約の変更であります。既に9月2日からですかね、小学校の給食が開始されました。私たち議会も、その事前に施設を見学させていただきましたが、子供たちに健康で、すばらしい給食施設をもって、給食ができるということを非常にうれしく思うんですが、このセンターの契約が、非常に増額になった理由というのが、我々とすれば、当初計画からすれば、いろいろな形で減額になってくるかなという想像をしておりましたが、結果的に増えたということで、この辺の理由を教えてくださいと思います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 契約変更の内容でございますが、茂原市学校給食センター再整備等事業を平成30年3月16日に株式会社茂原学校給食サービスと契約いたしました。契約金額の総額のうち、設計と建設業務に係る費用について、次の3つの要因により増減が生じたため、契約額を変更するものでございます。

変更要因の1つ目として、国からの交付金が増額となり、市が事業者へ本年度一括で支払う分が増となります。分割して支払い分が減となりましたので、その金利分が減額となり、金額で1711万895円の減額となります。

変更要因の2つ目として、物価変動による増額でございます。P F I 事業では、建設業務費を算出する際、事業提案時の物価指標値を適用いたします。しかしながら、事業の提案時から実際に工事に着手するまでには期間があることから、その間に物価変動が生じた場合は、その費用を改定すると、契約上となっております。

平成29年10月の提案時の物価指標値が108.7%であり、平成30年8月の建設工事着工日を含む前3か月分の平均物価指標値が113.4%で、4.7%の上昇があることから、設計建設費が増額となり、金額で6789万9779円の増額となります。

変更要因の3つ目として、基準金利の改定による減額です。契約に基づく変更であり、提案時から金利が0.231%低下しており、その金利分が減額となったもので、金額で2820万9023円の減額となります。

以上3つの要因による増減金額を合計いたしますと、2257万9861円が今回増額となるものでございます。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） この事業はP F I を利用した事業ですけれども、全体的には、議案に出ているように、これは65億円という大金が15年間でかかる。その中の建設費が22億円余で、23億円ぐらいですかね。だということなんですけど、物価変動という、金利が下がり、社会は

10%を見越して、いろんな買い控えとか、あるいは買い増しとかやったんでしょけども、平均物価指標というのは、どこでもってそれを参考にしてんですか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） こちらの物価指標値につきましては、国土交通省が毎月発表しているものを使用するということになっております。

○議長（ますだよしお君） 竹本正明議員。

○20番（竹本正明君） もう一点、私見ですけれどもね。この物価指標値というのが上がったということで、こういう増額になるんだと。もしも、これは8%の段階で終わっていますよ。今度10%の段階だったとしたら、また、プラス2%が上乘せになるということになってくるんですか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） こちら、今回は設計建設に係る費用が上がったわけなんですけども、今後は10%に上がった場合でも、事業として、もう終了しておりますので、こちらのほうに消費税が上がったことでの変更はございません。

しかしながら、令和元年10月1日以降分の運営・維持管理費は、増税2%相当額は上がってまいりますので、こちらについては、変更契約を行う予定でございます。よろしく願いいたします。

○議長（ますだよしお君） 3回終わっていますので、申しわけありませんが、決まり事なので、よろしく願いいたします。

○20番（竹本正明君） わかりました。

○議長（ますだよしお君） 教育部次長 渡辺裕次郎君。

○教育部次長（渡辺裕次郎君） 先ほど、市原議員からの質問で、お答えできなかったBランクの市内業者の数ということでございますが、大変申しわけございませんでした。市内業者は、Bは2社でございます。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） これにて、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号については、11人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定し

ました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（内山千里君） それでは、申し上げます。1番飯尾 暁議員、2番石毛隆夫議員、3番岡沢与志隆議員、4番大柿恵司議員、6番向後研二議員、8番はつたに幸一議員、9番小久保ともこ議員、10番田畑 毅議員、12番前田正志議員、13番金坂道人議員、19番三橋弘明議員。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 以上の11人を決算審査特別委員会委員に指名します。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第7号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いましたが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがって、認定案第2号から第7号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（ますだよしお君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明14日から18日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（ますだよしお君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は19日午後1時から開き、議案の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前10時51分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 請願第 1 号取り下げの件
2. 認定案第 1 号から第 7 号並びに議案第 1 号から第 15 号までの質疑後委員会付託
3. 休会の件

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前田 正志 君

1番	飯尾 暁 君	2番	石毛 隆夫 君
3番	岡沢 与志隆 君	4番	大柿 恵司 君
5番	平 ゆき子 君	6番	向後 研二 君
7番	杉浦 康一 君	8番	はつたに 幸一 君
9番	小久保 ともこ 君	10番	田畑 毅 君
11番	山田 広宣 君	13番	金坂 道人 君
14番	中山 和夫 君	15番	山田 きよし 君
17番	鈴木 敏文 君	20番	竹本 正明 君
21番	常泉 健一 君	22番	市原 健二 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

19番 三橋 弘明 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
理事	中村光一君	総務部長	山田隆二君
企画財政部長	麻生新太郎君	市民部長	関屋典君
福祉部長	岩瀬裕之君	経済環境部長	大橋一夫君
都市建設部長	渡辺修一君	教育部長	久我健司君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君
経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	吉田茂則君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	飯尾克彦君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	秋山忠君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君
職員課長	平井仁君	財政課長	木島成浩君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
副主幹 (議事係長事務取扱)	田中憲一